

秋田市教育委員会  
平成30年12月定例会  
(案件・資料)

【資料目次】

付議案件

- 議案第28号 秋田市立小、中学校管理規則の一部を改正する件 … 1

協議事項

- (1) 平成30年度秋田市教育委員会学校訪問の総括について … 4  
(2) 平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について … 6

教育長等の報告

- (2) 平成30年度「新成人のつどい」の警備について … 8

議案第28号

秋田市立小、中学校管理規則の一部を改正する件

秋田市立小、中学校管理規則の一部を次のように改正する。

平成30年12月27日提出

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

秋田市立小、中学校管理規則の一部を改正する規則

秋田市立小、中学校管理規則（昭和32年秋田市教委規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第3号中「3月22日」を「3月23日」に改め、同項第4号中「7月24日」を「7月20日」に改め、同項第5号中「の翌日」を削り、同項第6号中「1月12日」を「1月10日」に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

提案理由

市立小学校および中学校の休業日を改めるため、改正しようとするものである。

## 秋田市立小、中学校管理規則の一部改正

### 第1 改正理由

市立小学校および中学校の休業日を改めるため、改正しようとするものである。

### 第2 改正要旨

#### 1 第2条関係（休業日等）

休業日を次のとおり改めるもの

休業日	現 行		改正後	増減
春季休業日	3月 <u>22</u> 日～4月5日		3月 <u>23</u> 日～4月5日	- 1
夏季休業日	7月 <u>24</u> 日～8月24日		7月 <u>20</u> 日～8月24日	+ 4
秋季休業日 (2019年度)	10月12日～10月 <u>15</u> 日		10月12日～10月 <u>14</u> 日	- 1
冬季休業日	12月26日～1月 <u>12</u> 日		12月26日～1月 <u>10</u> 日	- 2

#### ※秋季休業日

10月の第2月曜日の直前の土曜日～同月の第2月曜日の翌日



10月の第2月曜日の直前の土曜日～同月の第2月曜日

#### 2 附則関係

施行は、平成31年4月1日からとするもの

秋田市立小、中学校管理規則新旧対照表

改正案	現行
<p>第1条および第1条の2 (略)</p> <p>(休業日等)</p> <p>第2条 学校の休業日は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)および(2) (略)</p> <p>(3) 春季休業日 4月1日から4月5日までおよび<u>3月23日</u>から3月31日まで</p> <p>(4) 夏季休業日 <u>7月20日</u>から8月24日まで</p> <p>(5) 秋季休業日 10月の第2月曜日の直前の土曜日から同月の第2月曜日まで</p> <p>(6) 冬季休業日 12月26日から<u>1月10日</u>まで</p> <p>(7)および(8) (略)</p> <p>2および3 (略)</p> <p>以下 (略)</p>	<p>第1条および第1条の2 (略)</p> <p>(休業日等)</p> <p>第2条 学校の休業日は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)および(2) (略)</p> <p>(3) 春季休業日 4月1日から4月5日までおよび<u>3月22日</u>から3月31日まで</p> <p>(4) 夏季休業日 <u>7月24日</u>から8月24日まで</p> <p>(5) 秋季休業日 10月の第2月曜日の直前の土曜日から同月の第2月曜日<u>の翌日</u>まで</p> <p>(6) 冬季休業日 12月26日から<u>1月12日</u>まで</p> <p>(7)および(8) (略)</p> <p>2および3 (略)</p> <p>以下 (略)</p>

平成30年度秋田市教育委員会学校訪問日程【実績報告】

No.	期日	班	訪問校		教育長	教育委員					教育次長	教育次長	随行		
			給食	午前 10:10~12:15		午後 13:30~15:35	委員	委員	委員	委員			委員	学校教育課長	教職員室長
1	7/17(火)	A	○	桜小学校	桜中学校			○		○	○			○	
		B	○	岩見三内小・中学校	太平中学校	○				○			○		
2	7/18(水)	A	○	下浜小学校	施設見学 (まんたらめ)			○	○					○	
		B	○	築山小学校		○	○			○		○			
3	8/30(木)	A	○	将軍野中学校	下北手中中学校					○	○				
		B	○	仁井田小学校	牛島小学校	○	○	○ 午前のみ						主席 主査	
4	10/31(水)	A	○	雄和小・中学校	明德小学校	○		○		○				○	
		B			河辺小学校		○			○					○
5	11/7(水)	A	○	山王中学校	旭北小学校	○	○			○				○	
		B	○	飯島小学校	飯島南小学校			○	○			○			
6	11/8(木)	A	○	土崎南小学校	秋田北中学校		○			○					○
		B	○	保戸野小学校	御所野学院高等学校	○ 午前のみ		○	○				○		
7	11/14(水)	A	○	川尻小学校		○		○			○			○	
		B	○	秋田東中学校						○	○				主席 主査
8	11/15(木)	A	○	外旭川小学校	上新城小学校	○				○				○	
		B	○	浜田小学校	勝平小学校			○	○			○			
9	11/21(水)	A	○	港北小学校	土崎中学校		○			○			○		
		B	○	御野場中学校	四ツ小屋小学校	○				○					○
10	11/28(水)	A	○	勝平中学校			○			○	○				○
		B	○	中通小学校				○	○			○			

訪問校の「学校経営の重点」〔校長の経営説明から〕

【訪問校35校中】

項目		学校数	
1	確かな学力、学習習慣、基礎基本の定着	31校	↓ 2
2	地域・家庭との連携、開かれた学校づくり	23校	↑ 2
3	豊かな心の育成	17校	- 0
4	望ましい人間関係構築、学級づくり	12校	↓ 3
5	生徒指導の充実、規範意識の醸成	18校	↑ 6
6	キャリア教育の充実、進路指導	19校	↑ 9
7	特別支援教育の推進	6校	- 0
8	小中連携(幼保・高大連携含)	10校	↑ 5
9	教職員の資質向上(参画意識、危機管理意識、相互連携)	12校	↑ 8
10	学習環境の整備	0校	↓ 1
11	基本的な生活習慣の確立、あいさつの励行等	5校	↑ 4

懇談における話題【総数184 1校平均約5】

項目		回数			
1	学習指導	①教科の指導方法	6	↓ 10	37 ↓ 4
		②基本的学習習慣の定着	13	↑ 3	
		③表現力の育成	11	↑ 2	
		④学力向上の工夫	7	↑ 1	
2	いじめ・不登校、教育相談	13		↓ 3	
3	食物アレルギー対応、食育推進	6		↓ 9	
4	家庭・地域との連携	10		↓ 3	
5	キャリア教育推進 進路指導	13		- 0	
6	小中連携(幼保・高大連携含)	12		↑ 1	
7	健康の保持増進・体力の向上	8		↓ 2	
8	特別支援教育	17		↑ 9	
9	道徳の教科化	6		↓ 1	
10	特色ある教育活動・きらめきプラン	11		↑ 4	
他	○教員の多忙化(8) ○部活動(7) ○ランドセル(学習用具)(5) ○外国語活動(英語の教科化)(4) ○児童生徒の安心・安全(4) ○生徒指導(4) ○校舎の管理・整備環境(4) ○挨拶の励行(3) ○学校規模、適正配置(3) ○コミュニティースクール(3) ○ICT機器の活用(3)				

## 平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について

1 実施日 平成31年4月18日(木)

### 2 平成31年度調査の主な変更点について

#### (1) 問題の一体化と調査時間

昨年度まで国語と算数・数学は、主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題を別々に実施してきたが、来年度からはこれを一体として出題することとなった。また調査時間については、次の通り変更となる。

##### ①小学校

国語A(20分)、国語B(40分) → 国語(45分)  
算数A(20分)、算数B(40分) → 算数(45分)

##### ②中学校

国語A(45分)、国語B(45分) → 国語(50分)  
数学A(45分)、数学B(45分) → 数学(50分)

#### (2) 中学校英語の追加

中学校において新たに英語を実施する(3年に1回)。

「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の調査時間は45分とし、「話すこと」の調査時間は5分程度とする。

「話すこと」の調査はコンピュータを使用して実施するが、コンピュータの設置状況によっては、実施の可否を設置者が判断できるものとする。

### 3 今後のスケジュール

12月 本市として来年度の調査に参加するかどうかを判断し、文部科学省に回答する。

1月 中学校英語「話すこと」の調査実施に向け、事前検証ツールを活用してコンピュータの動作確認を行う。

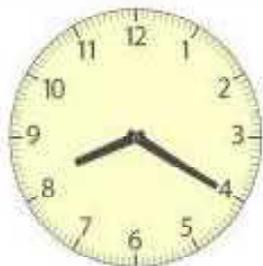
2月 調査マニュアルを受領し、各校に周知する。

3月 中学校英語「話すこと」調査プログラムをダウンロードする。

(参考) 英語調査「話すこと」

### H30中学校・英語（予備調査） 「話すこと」 スクリプト

大問1 問題は、①から③まであります。解答時間は、それぞれ10秒です。それでは、始めます。



①What time is it?



②How many children are there?



③What is this woman doing?

※ 平成30年5月予備調査対象校実施済み

「話すこと」の調査への解答の流れ

- 1 コンピュータから音声で設問が行われる。
- 2 定められた時間内に解答するようゲージが示される。
- 3 口頭で設問に解答する。(PCに音声データが記録される)
- 4 設定された時間で、次の問題に移る。

## 平成30年度「新成人のつどい」の警備について

秋田中央警察署と連携し、新成人などの参加者約3,000人の安全確保および「新成人のつどい」事業の円滑な遂行を確保するための警備体制を整える。

### 1 内容

- (1) 会場周辺道路の交通整理、交通指導および警備
- (2) 会場内・外の安全点検、確認、巡回および警備
- (3) 開場前における新成人への指導、声かけおよび警備

### 2 警備体制

- (1) 市配置職員104人  
うち1階メインアリーナ45人、2階観覧席16人（職員配置は別図のとおり）
- (2) 交通指導隊・駐車場整理員30人

### 3 妨害行為への対応

- (1) 妨害行為が発生した場合は、妨害者を職員が退場させ、警察へ引き渡し、一時保護を依頼する。
- (2) 発生時、職員だけでの対応が困難な場合は、警察に対応を依頼する。
- (3) 被害届提出について判断する。  
(式典終了後、市長、副市長、教育長、教育委員で協議する。)
- (4) 現地警察責任者へ被害届提出について連絡する。

※ 「新成人への案内状」や「広報あきた」等において、式典運営の妨げになる行為等を行った者に対し、法に基づき厳正に対処する旨を周知している。

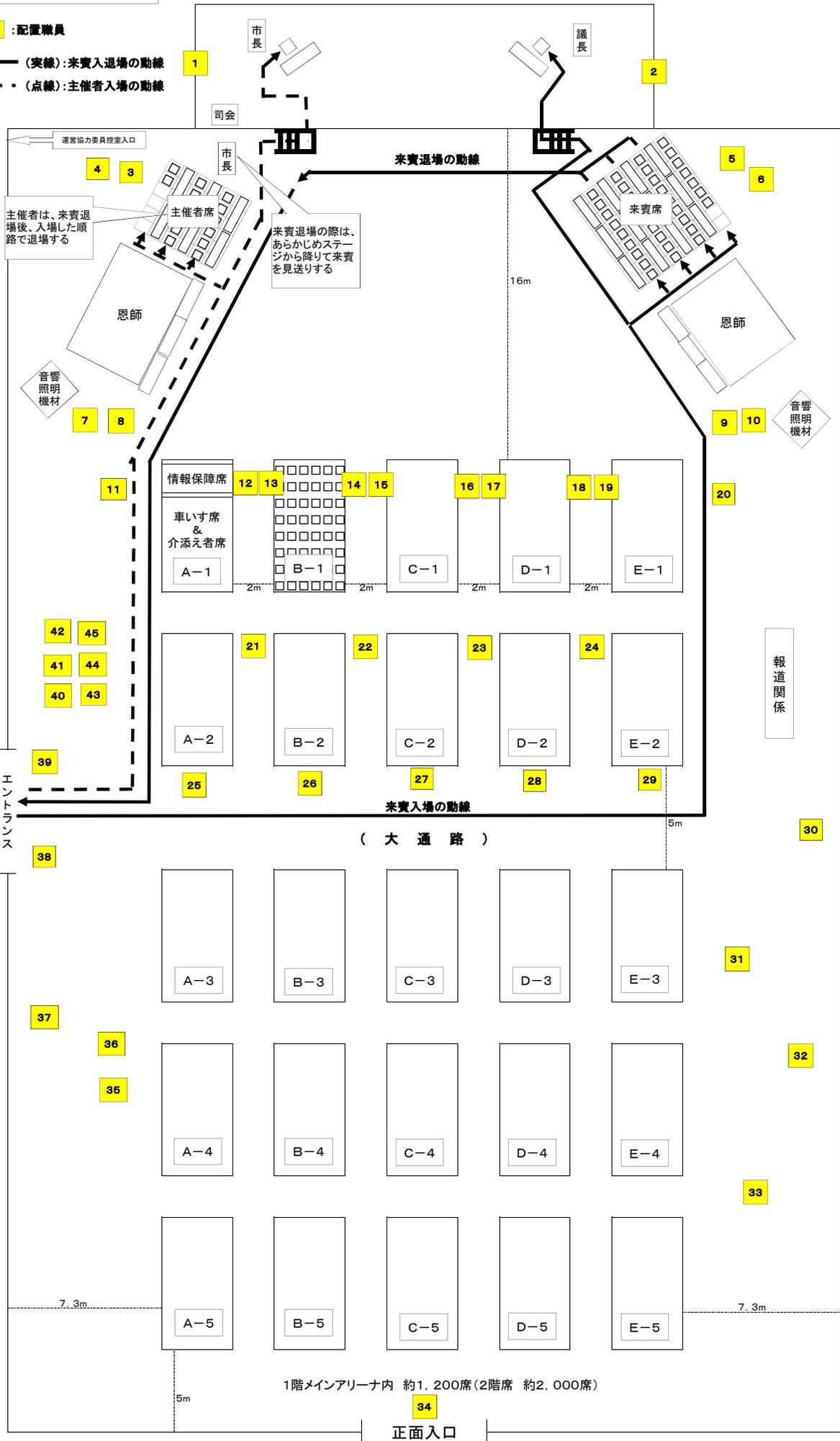
1階アリーナ内職員配置:45人

### 平成30年度「新成人のつどい」会場図

■ :配置職員

— (実線) :来賓入退場の動線

- - - (点線) :主催者入場の動線



# 2階レイアウト

## 式典

